



令和6年能登半島地震の災害ボランティアの活動費を助成します

大規模災害時に被災者の生活の早期復旧や再建を支援するため、被災地でボランティア活動を行う団体・グループの活動費の一部を助成します。

被災地の負担にならないよう情報収集はホームページ等で行い、被災自治体等への電話やメール等でのお問い合わせは控えてください。

1 大規模災害ボランティア活動応援事業

(1) 助成対象とする災害 令和6年能登半島地震

- 被災市町村の災害ボランティアセンターが受入を行っていることが必要です。募集範囲等の確認については <https://www.saigaivc.com> (全国社会福祉協議会ホームページ) を参照してください。

(2) 対象者 (以下の条件のすべてに該当する団体等)

- ア 5人以上の団体・グループであること (長野県内に拠点を置く団体等に限る。)
 - イ 代表者の年齢は18歳以上であること
 - ウ 反社会的活動を行う団体・グループでないこと
- ※出発前に申込が必要です。

(3) 助成額 1団体・グループ当たり上限20万円

(4) 助成対象経費

区分	対象となる経費
交通費	車両借上料、燃料費、高速道路使用料、公共交通機関の乗車賃等
宿泊費	1日ごとに1泊とし、食事代は除く

2 助成金の問い合わせ・申込先 ※出発前に申込が必要です。

(福)長野県社会福祉協議会 まちづくりボランティアセンター

電話：026-226-1882

メール：vcenter@nsyakyu.or.jp

長野県社協 大規模災害 検索

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

長野県総合5か年計画推進中



長野県は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

(問合せ先)

健康福祉部 地域福祉課 地域支援係

担当：牧野内、徳永

電話：026-235-7114 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2328

FAX：026-235-7172

E-mail：chiikishien@pref.nagano.lg.jp